

# 第121期 定時株主総会招集ご通知

**日時** 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

**場所** 東京都千代田区四番町2番地12 当社4階会議室

## 目次

■ 第121期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
決議事項	
議案 取締役6名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	8
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	42
■ ご参考	49

証券コード5453  
平成30年6月4日

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町2番地12

**東洋鋼鈹株式会社**

代表取締役社長 隅田博彦

## 第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時35分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**1** 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

**2** 場 所 東京都千代田区四番町2番地12  
当社4階会議室

**3** 会議の目的事項

報 告 事 項 第121期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

## 議決権行使のご案内

### 株主総会に 当日ご出席の方



#### 株主総会出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時

平成30年6月26日(火曜日)午前10時(受付開始午前9時)

### 株主総会に 当日ご欠席の方



#### 郵送による議決権行使

議案の賛否を表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限

平成30年6月25日(月曜日)午後5時35分到着分まで

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyokohan.co.jp/ja/index.html>) に掲載させていただきます。

## 議案および参考事項

### 議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役9名全員（隅田博彦、宮地正文、田辺敏幸、森賀俊典、中野和則、藤井孝司、林 芳郎、染谷 良および毎田知正）は任期満了となります。つきましては3名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	すみ だ ひろ ひこ 隅 田 博 彦	代表取締役社長 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">再 任</span>	14回／14回 (100%)
2	みや じ まさ ふみ 宮 地 正 文	取締役専務執行役員 経営企画部門、管理部門、財務部門 管掌 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">再 任</span>	14回／14回 (100%)
3	た なべ とし ゆき 田 辺 敏 幸	取締役専務執行役員 鋼板事業、下松事業所管掌 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">再 任</span>	14回／14回 (100%)
4	もり が とし のり 森 賀 俊 典	取締役専務執行役員 機能材料事業、技術開発部門管掌 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">再 任</span>	14回／14回 (100%)
5	なか の かず のり 中 野 和 則	取締役専務執行役員 機械事業部門、エンジニアリング部 門管掌兼機械事業部門長 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">再 任</span>	14回／14回 (100%)
6	ふじ い たか し 藤 井 孝 司	取締役常務執行役員 財務部門長 <span style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">再 任</span>	11回／11回 (100%)

- (注) 1. 当事業年度におきましては、合計14回の取締役会を開催いたしました。  
2. 取締役候補者 藤井孝司氏は平成29年6月23日開催の第120期定時株主総会において選任されたため、出席可能な取締役会の回数は11回であります。

候補者番号

すみ だ ひろ ひこ

1

隅田 博彦

(昭和31年8月21日生)

再任

### 略歴、地位および担当

平成3年2月 三菱商事株式会社入社  
 平成15年1月 同社生活産業グループIT戦略ユニットマネージャー  
 平成20年4月 同社生活産業グループCIO  
 平成23年2月 当社入社  
 平成23年4月 当社執行役員 社長室担当兼社長室長  
 平成24年4月 当社執行役員 経営企画担当兼事業開発部長  
 平成24年6月 当社取締役執行役員 経営企画担当兼事業開発部長  
 平成25年4月 当社取締役執行役員 経営企画担当  
 平成26年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

### 重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社執行役員  
 株式会社鉄鋼会館社外取締役

### 所有する当社の株式の数

56,700株

### 取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

### 取締役候補者とした理由

隅田博彦氏を取締役候補者とした理由は、当社の代表取締役社長として当社グループをリードしてきた経験と経営に関する幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

みや じ まさ ふみ

2

宮地 正文

(昭和29年2月6日生)

再任

### 略歴、地位および担当

昭和51年4月 当社入社  
 平成9年6月 当社本社営業管理部長  
 平成13年6月 当社本社販売第1部長  
 平成13年10月 当社本社缶材部長  
 平成18年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業部長  
 平成19年4月 当社執行役員 社長室長  
 平成22年4月 当社常務執行役員 海外事業担当  
 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当  
 平成23年9月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当兼海外事業部長  
 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 財務・総務・人事担当  
 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 管理担当  
 平成26年4月 当社取締役常務執行役員 CSR・リスクマネジメント事務局担当兼管理担当  
 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当兼CSR・リスクマネジメント事務局担当兼管理担当

平成27年4月 当社取締役専務執行役員 経営企画管掌兼管理管掌  
 平成27年11月 当社取締役専務執行役員 経営企画管掌兼管理管掌兼機械事業管掌  
 平成29年4月 当社取締役専務執行役員 経営企画部門、管理部門、財務部門、機械事業部門管掌  
 平成30年4月 当社取締役専務執行役員 経営企画部門、管理部門、財務部門管掌 現在に至る

### 所有する当社の株式の数

115,000株

### 取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

### 取締役候補者とした理由

宮地正文氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおいて営業、管理、経営企画部門などの幅広い分野で要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

3

た なべ

田辺

とし ゆき

敏幸

(昭和34年1月5日生)

再任

## 略歴、地位および担当

昭和56年4月 当社入社  
 平成17年4月 当社本社電子材料部長  
 平成20年12月 当社生産本部製板部長  
 平成22年4月 当社参与 生産担当兼薄板・めっき工場長  
 平成23年4月 当社参与 資材・SCM部長  
 平成24年4月 当社執行役員 営業管理担当兼資材・SCM部長  
 平成25年4月 当社執行役員 鋼板事業部長  
 平成28年4月 当社常務執行役員 鋼板事業担当兼営業管理担当兼下松事業所担当  
 平成28年6月 当社取締役常務執行役員 鋼板事業担当兼営業管理担当兼下松事業所担当  
 平成29年4月 当社取締役常務執行役員 鋼板事業、営業管理部門、下松事業所管掌

平成30年4月 当社取締役専務執行役員 鋼板事業、下松事業所管掌 現在に至る

## 重要な兼職の状況

鋼鉄商事株式会社取締役  
 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) 取締役

## 所有する当社の株式の数

20,200株

## 取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

## 取締役候補者とした理由

田辺敏幸氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおいて生産、購買、販売部門などの幅広い分野で要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

4

もり が

森賀

とし のり

俊典

(昭和34年12月19日生)

再任

## 略歴、地位および担当

昭和61年4月 東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)入社  
 平成19年6月 東洋製罐グループ総合研究所派遣 同社部長待遇  
 平成21年6月 当社技術研究所副所長  
 平成22年4月 当社技術研究所長兼研究部長  
 平成23年4月 当社技術開発担当兼技術研究所長兼研究部長  
 平成25年4月 当社執行役員 技術開発担当兼技術研究所長  
 平成26年4月 当社執行役員 電子材料事業部長兼技術開発担当兼事業推進室長兼技術研究所長  
 平成28年4月 当社常務執行役員 電子材料事業部長兼技術開発担当兼技術研究所長

平成28年6月 当社取締役常務執行役員 電子材料事業担当兼化成品事業担当兼技術開発担当兼技術研究所長

平成29年4月 当社取締役常務執行役員 電子材料事業、化成品事業、技術開発部門管掌兼技術開発部門長兼技術研究所長

平成30年4月 当社取締役専務執行役員 機能材料事業、技術開発部門管掌 現在に至る

## 所有する当社の株式の数

30,200株

## 取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

## 取締役候補者とした理由

森賀俊典氏を取締役候補者とした理由は、前歴の東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)および当社グループにおいて研究開発部門などの幅広い分野で要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

5

なか の かず のり  
中野 和則

(昭和34年1月9日生)

再任

### 略歴、地位および担当

昭和60年4月 当社入社  
 平成16年8月 当社本社電子材料部長  
 平成17年4月 鋼板工業株式会社出向  
 平成18年1月 当社本社電子材料部長  
 平成18年4月 当社機能材料事業本部電子材料部長  
 平成20年4月 当社機能材料事業本部技術センター長  
 平成22年4月 当社参与 電子材料事業担当  
 平成23年1月 当社参与 電子材料事業担当兼電子材料部長  
 平成23年4月 当社参与 電子材料事業担当  
 平成24年4月 当社執行役員 電子材料事業部長  
 平成25年4月 鋼板工業株式会社取締役専務執行役員  
 当社執行役員 電子材料事業部長  
 平成26年4月 鋼板工業株式会社代表取締役社長 現在に至る  
 平成27年11月 当社執行役員 機械事業担当  
 平成28年4月 当社常務執行役員 機械事業担当

平成28年6月 当社取締役常務執行役員 エンジニアリング  
 担当兼機械事業担当  
 平成29年4月 当社取締役常務執行役員 エンジニアリング  
 部門管掌兼機械事業部門長  
 平成30年4月 当社取締役専務執行役員 機械事業部門、エ  
 ンジニアリング部門管掌兼機械事業部門長  
 現在に至る

### 重要な兼職の状況

鋼板工業株式会社代表取締役社長

### 所有する当社の株式の数

8,300株

### 取締役会への出席状況

14回/14回 (100%)

### 取締役候補者とした理由

中野和則氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおける豊富な経験と経営に関する幅広い知見を有しており、兼任する当社子会社の社長という視点からも、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

6

ふじ い たか し  
藤井 孝司

(昭和33年7月14日生)

再任

### 略歴、地位および担当

昭和57年4月 当社入社  
 平成17年6月 当社本社経理部長  
 平成18年4月 当社管理本部本社経理部長  
 平成22年4月 当社財務担当兼財務部長  
 平成24年4月 当社執行役員 財務担当兼財務部長  
 平成25年4月 当社執行役員 管理担当  
 平成26年6月 当社執行役員 下松事業所長  
 平成29年4月 当社常務執行役員 財務部門長  
 平成29年6月 当社取締役常務執行役員 財務部門長 現在  
 に至る

### 重要な兼職の状況

TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo  
 Steel CO.INC.) 取締役

### 所有する当社の株式の数

13,200株

### 取締役会への出席状況

11回/11回 (100%)

### 取締役候補者とした理由

藤井孝司氏を取締役候補者とした理由は、当社において財務・経理業務を中心に従事し、財務および会計に関する深い知識を有しており、その豊富な経験と経営に関する幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 重要な兼職の状況に関する特記事項
- ・隅田博彦氏は、平成30年6月15日付で株式会社鉄鋼会館の社外取締役を退任する予定であります。
  - ・同氏は、平成30年6月27日付で東洋製罐グループホールディングス株式会社の執行役員を退任し、同日付で同社の取締役副社長に就任する予定であります。
  - ・田辺敏幸氏は、平成30年6月15日付で株式会社鉄鋼会館の社外取締役に就任する予定であります。
  - ・同氏は、平成30年6月25日付で鋼板商事株式会社の取締役を退任する予定であります。
  - ・同氏は、平成30年6月27日付で東洋製罐グループホールディングス株式会社の執行役員に就任する予定であります。
3. 社外取締役を置くことが相当でない理由
- 当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、当社の支配株主である東洋製罐グループホールディングス株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。
- なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。
- このような状況を勘案いたしまして、本取締役選任議案には、社外取締役候補者が含まれておりません。

以 上



## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きましたが、欧米や新興国の経済動向による株式・為替等金融市場の変動リスクが懸念されるなど、先行きは不透明な状況のまま推移しました。

鉄鋼業界は、製造業が好調なことなどから内需が堅調に推移しましたが、中国の高水準な粗鋼生産が世界の鋼材需給に与える影響への懸念などが残りました。

このような状況下で当社グループは、既存事業の収益力の強化を徹底して推し進めたことなどにより、売上高、各利益ともに前期を上回る結果となりました。

#### 【当期連結業績】

売上高	1,224億99百万円	(前期比 1.1%増)
営業利益	44億68百万円	(前期比 55.3%増)
経常利益	32億30百万円	(前期比 73.3%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	10億98百万円	(前期比 297.6%増)

各セグメントの業績は次のとおりです。

#### (1) 鋼板関連事業

売上高 809億89百万円 (前期比 3.3%増)

営業利益 40億21百万円 (前期比 1.9%減)

#### ■ 缶用材料

缶用材料は、缶コーヒー用途の飲料缶材の販売数量が減少したことなどにより、前期に比べ減収となりました。

#### ■ 電気・電子部品向け

電気・電子部品向けは、車載用電池用途の販売数量が増加したことなどにより、前期に比べ増収となりました。

#### ■ 自動車・産業機械部品向け

自動車・産業機械部品向けは、駆動系部品用途の販売数量が増加したことなどにより、前期に比べ増収となりました。

#### ■ 建築・家電向け

建築・家電向けは、バスルーム用内装材の販売数量が増加したことなどにより、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、鋼板関連事業全体としては前期に比べ増収となりましたが、資材価格の上昇などにより、減益となりました。

## (2) 機能材料関連事業

売上高 254億8百万円 (前期比 1.3%増)  
営業利益 10億29百万円 (前期は営業損失1億27百万円)

### ■ 磁気ディスク用アルミ基板

磁気ディスク用アルミ基板は、データセンター向けハードディスク用途において需要が堅調に推移したことなどにより、前期に比べ増収となりました。

### ■ 光学用機能フィルム

光学用機能フィルムは、フラットパネルディスプレイ関連市場における競争の激化に伴い販売が低調に推移したことなどにより、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、機能材料関連事業全体としては前期に比べ増収、増益となりました。

## (3) 機械関連事業

売上高 185億65百万円 (前期比 6.2%減)  
営業損失 5億97百万円 (前期は営業損失11億13百万円)

### ■ 自動車用プレス金型、梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金

自動車用プレス金型は、売上案件の出荷の一部が来期にずれ込んだことなどにより、前期に比べ減収となりました。

梱包資材用帯鋼は、需要が堅調に推移したことにより、前期に比べ増収となりました。

機械器具は、装置本体の販売が低迷したことなどにより、前期に比べ減収となりました。

硬質合金は、射出成形機部品の販売が好調に推移したことにより、前期に比べ増収となりました。

以上の結果、機械関連事業全体としては前期に比べ減収となりましたが、費用の減少などにより、営業損失は減少いたしました。

なお、各セグメントの売上高、営業利益または営業損失はセグメント間の取引による金額を含んでおります。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は61億円で、設備の改造、増強および研究開発に投資しました。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備  
該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度末において継続中の主要設備の新設、拡充  
鋼板関連事業 電池極板用めっき焼鈍設備の新設(当社)

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

平成29年度の当社グループは、鋼板関連事業が販売強化やコスト削減効果などにより期初の収益目標を上回ったものの、機能材料関連事業において磁気ディスク用アルミ基板および光学用機能フィルムの販売が想定よりも伸び悩んだことに加え、機械関連事業での自動車用プレス金型の受注の減少や売上案件の出荷の一部が来期にずれ込んだ影響などにより、全体では期初の収益目標を達成するに至りませんでした。

当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化することが見込まれる平成30年度において、当社グループは、これまで以上に既存事業の収益性の改善に取り組むことにより経営基盤の強化を図るとともに、中長期的な視点に立った成長戦略を着実に実行していくことで、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

各事業における具体的な重点施策は次のとおりです。

### (1) 鋼板関連事業

#### ・海外市場への展開加速

国内における市場規模が縮小傾向にあるなか、当社独自の技術を活かしたラミネート鋼板や表面処理鋼板などの高付加価値製品の拡販を加速させ、収益基盤の拡大を進めてまいります。

#### ・トルコ共和国での合併会社の支援

合併会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) は、平成29年5月より営業生産を開始し、販売数量を着実に伸長させております。同社は、トルコ国内はもとより、その周辺地域である中東・北アフリカ・欧州を中心に更なる販売数量の増加を図ることで業績の向上を目指しており、当社は同社の販売面、生産面を引き続き支援してまいります。

・国内製造拠点である下松事業所の収益基盤の強化  
厳しい事業環境が続くことが予想されるなか、当社グループのマザー工場である下松事業所においては、生産プロセスの改革への取り組みの手を緩めることなく、コストダウンを追求するとともに、競争力のある製品の開発および安定供給に努め、収益基盤の強化を図ってまいります。

### (2) 機能材料関連事業

#### ・磁気ディスク用アルミ基板

平成30年度は、データセンター用サーバーなどの大容量向けの旺盛な需要が続く見通しであり、当社グループは、品質優位性を確保しつつ、生産性の向上によりコストダウンを図るとともに、ハードディスク基板の高容量化や高まる品質要求に応えるべく独自技術の開発を推進してまいります。

#### ・光学用機能フィルム

ディスプレイの大型化に伴い、今後も緩やかに需要が伸長していく見通しであり、より一層生産性を高めコスト競争力の強化を図り、販売数量の拡大に努めてまいります。

### (3) 機械関連事業

#### ・自動車用プレス金型(株式会社富士テクニカ宮津)

市場環境の変化が激しい自動車業界への対応力を高めるため、徹底的なコストダウン活動を推進するとともに、東南アジアの関連会社との連携強化などにより営業力の向上を図り、受注の拡大へ向けた取り組みを進めてまいります。

- ・梱包資材用帯鋼および硬質合金

生産設備の増強や生産工程の改善による更なる生産性向上に取り組み、販売数量の拡大を推進してまいります。

- ・機械器具

製品開発の強化により、既存製品の高付加価値化を推進することで差別化を図り、収益性の改善に努めるとともに新規顧客の獲得に注力してまいります。

#### (4) 新規事業

- ・DNAチップの事業展開の推進

遺伝子解析キットの本格的な営業販売を開始するとともに、新たなチップ開発に取り組み、医療・ヘルスケア分野における事業化を推進してまいります。

#### (5) 人材育成

- ・次代を担う人材の育成

「働き方改革」の推進等により、事業環境の変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造する人材の育成に努めてまいります。

また、当社グループは、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、経済、環境、社会が抱えるさまざまな問題の解決に貢献できる人材を育成するための組織風土の醸成と職場環境の整備に取り組んでまいります。

#### (6) 東洋製罐グループとのシナジー強化

当社は、平成30年5月10日に公表のとおり、東洋製罐グループホールディングス株式会社の当社株式の公開買付け等により、同社の完全子会社となることを見込まれております。これに伴い、当社グループは、東洋製罐グループとのシナジーの強化を図り、東洋製罐グループの持続的かつ発展的な更なる成長の実現に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 9. 財産および損益の状況の推移

区 分	第118期 (平成26年度)	第119期 (平成27年度)	第120期 (平成28年度)	第121期 (平成29年度)
売上高 (百万円)	123,005	120,833	121,199	122,499
営業利益 (百万円)	6,563	4,541	2,876	4,468
経常利益 (百万円)	7,211	3,491	1,864	3,230
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,977	2,149	276	1,098
1株当たり当期純利益 (円)	49.41	21.34	2.74	10.90
総資産 (百万円)	134,041	156,735	152,529	148,406
純資産 (百万円)	89,462	88,418	87,676	89,059
1株当たり純資産額 (円)	888.00	868.35	870.27	884.01

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第119期より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## 10. 重要な親会社、子会社および関連会社の状況 (平成30年3月31日現在)

## (1) 親会社との関係

会社名	資本金 百万円	会社が有する当社の株式		主要な事業内容	関係内容
		持株数 千株	議決権比率 %		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	11,094	47,885	47.6	グループ会社の経営管理等	役員の兼任関係および資金の借入等があります。

## (2) 親会社との間の取引に関する事項

## ①当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「資金の借入」を実施しておりますが、当該取引をするに当たっては、東洋製罐グループの方針に従っており、借入金の利率は、借入期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

## ②当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

上記の取引は、当社の社内規程に基づき、取締役会において社外役員の見解も得ながら、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

## ③取締役会の判断が社外取締役の見解と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

## (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社富士テクニカ宮津	百万円 3,081	% 100.0	自動車用プレス金型および各種金型の製造販売
鋼板商事株式会社	160	100.0	鋼板類とその加工品の販売等
鋼板工業株式会社	150	100.0	帯鋼、結束機等機械器具、硬質合金の製造販売 および磁気ディスク用アルミ基板の製造
K Yテクノロジー株式会社	90	100.0	建材製品および物流器材の製造販売
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	百万リンギット 75	100.0	磁気ディスク用アルミ基板の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社であります。

## (4) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.)	百万トルコリラ 443	% 49.0	冷延鋼板および表面処理鋼板の製造販売
PT FUJI TECHNICA INDONESIA	百万インドネシアルピア 14,877	40.3	自動車用プレス金型および自動車用部品の製造販売

- (注) 1. 当社の持分法適用関連会社は、上記の重要な関連会社の2社であります。  
 2. TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) は平成29年4月7日に増資を行い、資本金が18百万トルコリラ増加し、443百万トルコリラとなりました。  
 3. PT FUJI TECHNICA INDONESIAについては、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

11. 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

(1) 鋼板関連事業

ぶりき、ティンフリースチール、電気亜鉛めっき鋼板、ニッケルめっき鋼板、高効率反射板等の各種表面処理鋼板、ラミネート鋼板、樹脂化粧鋼板、冷延鋼板、建材製品、容器用機能フィルム等の製造販売

(2) 機能材料関連事業

磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルムの製造販売

(3) 機械関連事業

自動車用プレス金型および各種金型、梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金の製造販売

12. 主要な営業所および工場 (平成30年3月31日現在)

(1) 当社

区 分		所 在 地	区 分		所 在 地
本 社		東京都千代田区	営業所	広島	広島県広島市南区
支 店	大阪	大阪府大阪市中央区		福岡	福岡県福岡市博多区
営業所	仙台	宮城県仙台市青葉区	研究所	技術研究所	山口県下松市
	名古屋	愛知県名古屋市中区	工 場	下松事業所	山口県下松市

(2) 子会社および関連会社

会 社 名	区 分	所 在 地
株式会社富士テクニカ宮津	本 社	静岡県駿東郡清水町
	工 場	静岡県駿東郡清水町、静岡県伊豆の国市、群馬県邑楽郡大泉町
鋼鋳商事株式会社	本 社	東京都千代田区
鋼鋳工業株式会社	本 社	山口県下松市
	工 場	
K Yテクノロジー株式会社	本 社	山口県下松市
	工 場	
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	本 社	マレーシア (ケダ州)
	工 場	
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.)	本 社	トルコ共和国 (イスタンブール市)
	工 場	トルコ共和国 (オスマニエ県)
PT FUJI TECHNICA INDONESIA	本 社	インドネシア共和国 (西ジャワ州)
	工 場	

## 13. 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

### (1) 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
鋼板関連事業	1,201名	29名増
機能材料関連事業	752名	26名減
機械関連事業	862名	3名増
合計	2,815名	6名増

(注) 従業員数は就業人員で表示しています。

### (2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,145名	27名増	38.8歳	16.8年
女性	110名	5名増	38.4歳	13.5年
合計	1,255名	32名増	38.7歳	16.5年

(注) 従業員数は就業人員で表示しています。

## 14. 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,838百万円
東洋製罐グループホールディングス株式会社	5,000
株式会社みずほ銀行	4,066
三井住友信託銀行株式会社	3,547

## 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、当社の支配株主である東洋製罐グループホールディングス株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。



- (2) 当社の連結子会社である株式会社富士テクニカ宮津（以下、「FTM社」といいます。）は、スペインの自動車プレス部品メーカーであるGestamp Palencia, S.A.（以下、「Gestamp社」といいます。）から、平成23年11月に自動車車体用プレス金型の供給に係るプロジェクトを受注しましたが、Gestamp社は、FTM社の債務不履行を理由として、FTM社に対して、平成24年10月に、当該プロジェクトをキャンセルする旨の通知を行い、その後、平成27年11月23日（現地時間）付で、FTM社の債務不履行を理由とする前払金返還請求および損害賠償等請求訴訟（以下、「本件訴訟」といいます。）をパレンシア第一審裁判所に提起しました。FTM社は、本件訴訟に関する訴状を、平成30年3月30日に受領しました。訴状によれば、Gestamp社は、FTM社に対して、FTM社の債務不履行を理由として、金11,723,597.77ユーロ（約15億55百万円）（うち、前払金の返還として2,305,133ユーロ（約3億5百万円）、損害賠償として9,418,464.77ユーロ（約12億49百万円））の支払いを求めています。FTM社といたしましては、本件訴訟に関し、FTM社に、前払金の返還義務および損害賠償責任等はないものと認識しており、今後FTM社の正当性を、本件訴訟において主張してまいります。

（注） 日本円の換算は、平成30年4月24日のレートに基づきます（1ユーロ=132.69円）。

## II. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- |             |                     |          |
|-------------|---------------------|----------|
| 1. 発行可能株式総数 | 403,200,000株        |          |
| 2. 発行済株式の総数 | 100,800,000株（うち自己株式 | 54,032株） |
| 3. 株主数      | 2,523名（前期末比         | 1,728名減） |

株 主 名	持 株 数	持株比率
東洋製罐グループホールディングス株式会社	47,885千株	47.53%
株式会社三井住友銀行	2,980	2.96
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,854	2.83
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	2,443	2.43
公益財団法人東洋食品研究所	2,055	2.04
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,008	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,453	1.44
株式会社淀川製鋼所	1,429	1.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,380	1.37
株式会社山口銀行	1,316	1.31

（注） 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## IV. 会社役員に関する事項

### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	すみ だ ひろ ひこ 隅 田 博 彦	東洋製罐グループホールディングス株式会社 執行役員 株式会社鉄鋼会館 社外取締役
取 締 役	みや じ まさ ふみ 宮 地 正 文	専務執行役員 経営企画部門、管理部門、財務部門、機械事業部門管掌
取 締 役	た だ なべ とし ゆき 田 辺 敏 幸	常務執行役員 鋼板事業、営業管理部門、下松事業所管掌 鋼鉄商事株式会社 取締役 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) 取締役
取 締 役	もり が とし のり 森 賀 俊 典	常務執行役員 電子材料事業、化成品事業、技術開発部門管掌兼技術開発部門長兼技術研究所長
取 締 役	なか の かず のり 中 野 和 則	常務執行役員 エンジニアリング部門管掌兼機械事業部門長 鋼鉄工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	ふじ い たか し 藤 井 孝 司	常務執行役員 財務部門長 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) 取締役
取 締 役 (社外取締役)	はやし よし ろう 林 芳 郎	豊田合成株式会社 社外監査役 株式会社東京精密 社外監査役
取 締 役 (社外取締役)	そめ や りょう 染 谷 良	
取 締 役	まい だ のり まさ 毎 田 知 正	東洋製罐グループホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 開発機能統轄
常 勤 監 査 役	なみ おか さだ ゆき 浪 岡 貞 之	株式会社富士テクニカ宮津 監査役 鋼鉄商事株式会社 監査役 鋼鉄工業株式会社 監査役 K Yテクノロジー株式会社 監査役
監 査 役 (社外監査役)	おき なか いち ろう 沖 中 一 郎	
監 査 役 (社外監査役)	いく た しょう いち 生 田 章 一	日本経済大学経営学部 教授
監 査 役	おお かわ くに お夫 大 川 邦 夫	東洋製罐グループホールディングス株式会社 常勤監査役 東洋製罐株式会社 監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 東洋マテリアル・テクノロジー株式会社 監査役 公益財団法人東洋食品研究所 監事

- (注) 1. 取締役 林 芳郎および染谷 良の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 冲中一郎および生田章一の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役 林 芳郎および染谷 良、監査役 冲中一郎および生田章一の4氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。  
 4. 監査役 大川邦夫氏は、長年東洋製罐株式会社（現東洋製罐グループホールディングス株式会社）の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 豊田合成株式会社、株式会社東京精密および日本経済大学と当社との間には、重要な取引等の特別な関係はありません。

(ご参考) 平成30年4月1日現在の当社の執行役員体制

氏名	担当
宮地 正文	専務執行役員 経営企画部門、管理部門、財務部門管掌
田辺 敏幸	専務執行役員 鋼板事業、下松事業所管掌
森賀 とし俊	専務執行役員 機能材料事業、技術開発部門管掌
中野 和則	専務執行役員 機械事業部門、エンジニアリング部門管掌兼機械事業部門長 鋼板工業株式会社代表取締役社長
藤井 孝司	常務執行役員 財務部門長
長谷川 ひろし	常務執行役員 株式会社富士テクニカ宮津代表取締役社長執行役員
塩道 行正	執行役員 エンジニアリング部門長
大塚 高嗣	執行役員 管理部門長
清木 和浩	執行役員 K Yテクノロジー株式会社代表取締役社長
中村 たくじ	執行役員 技術開発部門長補佐兼技術研究所長
齋藤 雅宏	執行役員 経営企画部門、業務・IT改革推進部担当
あら 荒瀬 真	執行役員 下松事業所長
やま 山本 彰	執行役員 経営企画部門長兼情報システム部長
やま 山形 一雄	執行役員 機能材料事業担当兼技術開発部門長
か 甲斐 政浩	執行役員 下松事業所副所長兼生産部門長
あお 青井 和美	執行役員 経営企画部長

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	197百万円
監 査 役	3名	34百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与32百万円（取締役9名に対し27百万円、監査役3名に対し5百万円）が含まれております。
4. 期末現在の取締役の人員は9名であります。当事業年度に係る取締役の員数は10名であり、支給人数は無報酬の取締役1名を除いております。
5. 期末現在の監査役の人員は4名であります。当事業年度に係る監査役の員数は4名であり、支給人数は無報酬の監査役1名を除いております。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役および監査役の氏名等」の注5（前頁）に記載のとおりであります。

### (2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	はやし 芳 郎 林 芳 郎	14回中13回	—	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。
	そめ や 良 染 谷 良	14回中13回	—	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	おき なか いち ろう 沖 中 一 郎	14回中14回	12回中12回	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。
	いく た しょう いち 生 田 章 一	14回中14回	12回中12回	省庁等で培った豊富な経験と高い見識に基づき、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度におきましては、合計14回の取締役会、合計12回の監査役会を開催いたしました。
2. 社外取締役 林 芳郎および染谷 良、社外監査役 沖中一郎および生田章一の4氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。
3. 上記のほか、社外役員は、当社および当社グループ会社の工場の視察や当社社長との意見交換会などを積極的に行っております。

## (3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	4名	31百万円

(注) 期末現在の社外役員の員数は4名であり、当事業年度に係る社外役員の員数は4名であります。

## V. 会計監査人の状況

## 1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

## 2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画を遂行するための監査体制、人員、監査時間等の報酬見積りの算出根拠が相当であると認め、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

## 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」の内容の概要は次のとおりであります。

### 1. 当社および当社子会社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### (1) 企業行動規準の制定

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題ととらえ当社グループ企業行動規準を定め、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員等（以下、「役員・従業員等」という。）が法令および定款ならびに企業倫理を順守した行動をとるための指針としている。

#### (2) コンプライアンス委員会の活動

当社は、コンプライアンスの統括と推進を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を行う。また、当社子会社におけるコンプライアンスの推進を図るため、当社子会社が行うコンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を支援する。

#### (3) コンプライアンス相談窓口の設置、運営

当社は、社内にコンプライアンス相談窓口を設置、運営するとともに、社外に当社および当社子会社の役員・従業員等が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置、運営し、公益通報者保護法および当社内部通報取扱規程に基づき、問題の早期発見、適切な解決を図る。また、当社子会社の社内コンプライアンス相談窓口の設置、運営に関して、当社における体制と同様の体制構築の支援を行う。

#### (4) 専門部署の設置

当社は、コンプライアンスに関する事項の担当部署を明確にし、上記に関する事項を統括する。また、内部監査部門は当社業務内部監査規程に基づき内部監査計画を立案し、当社および当社子会社の活動状況につき法令および定款への適合に関する内部監査を実施する。

#### (5) 反社会的勢力による被害の防止

当社および当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当要求は断固として拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および当社文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を保存期間中適切かつ検索可能性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、管理等を行う。

### 3. 当社および当社子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社および当社子会社の業務執行に係る重要なリスクについて次のとおり認識し、対応する。社長は、全社のリスクに関する統括責任者として執行役員を任命するとともに、リスク管理委員会を設置し、認識しているリスクその他予見されるリスクの識別、分析、評価を実施する。

- (1) コンプライアンス上のリスク
- (2) 生産・設備・品質上のリスク
- (3) 販売上のリスク
- (4) 安全・衛生・防災上のリスク
- (5) 環境上のリスク
- (6) 情報管理上のリスク

なお、リスク管理委員会は上記のほか当社および当社子会社のリスクを体系的に把握し、ガイドラインを作成する。内部監査部門は当社および当社子会社のリスク管理状況を監査する。

### 4. 当社および当社子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

#### (1) 執行役員制度の採用

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入している。業務執行機能を執行役員に委譲することで、経営環境の変化に対して迅速な対応を行う。

#### (2) 取締役会

当社は、取締役会において、法令、定款に定める事項のほか経営全般に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

#### (3) 運営会議

当社は、取締役および執行役員等で構成される運営会議において、取締役会における決定事項のほか、当社および当社子会社の経営方針および経営戦略に係る重要事項を協議する。

#### (4) 事業部長、部門長

当社は、各事業と各部門の執行責任を明確にするため、事業部長、部門長を置く。各事業、各部門においては、職制規程等に従い業務執行にあたる。

### 5. その他当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

#### (1) 親会社との連携

当社は、コンプライアンス、リスク管理に関する事項等について、親会社と情報を共有し、連携して業務の適正を確保するための活動を行っている。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、法令その他の社会規範に照らし適正に決定する。

また、親会社の内部監査部門による内部監査を受入れ、その報告を受ける。

### (2) 子会社の業務の適正を確保するための体制

#### ①事業運営に関する事項

当社グループ会社経営管理規程に基づき、当社子会社の経営管理および経営支援を行い、同規程に基づき当社子会社から定期的に業績の状況その他の経営情報等の報告を受ける。また、重要な案件については、当該案件の当社担当部署と各子会社が事前に協議を行い、所定の手続きを経て決定する。

#### ②内部監査の実施

当社内部監査部門は、各子会社における業務の適正を確保するための体制に関する内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

### (3) 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、当社および当社子会社における財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

## 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員を置き、必要な員数は監査役との協議により決定する。当該従業員の人事異動、懲戒処分は監査役会の同意を得て実施し、監査業務に必要な職務についての当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。

## 7. 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および当社子会社の役員・従業員等は、法令に定める事項のほか、次の事項につき当社の監査役に報告する。

- ①当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②経営、事業の遂行、財務の状況として重要な事項
- ③内部統制システムの構築および運用状況
- ④コンプライアンス上の問題に関する事項

当社は、監査役へ報告を行った当社および当社子会社の役員・従業員等が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社長、内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査業務の充実を図る。また、監査役は当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

当社は、監査役の職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。



(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、前述の「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備、運用しております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

## 1. コンプライアンス体制

法令および定款ならびに企業倫理を順守した行動をとるための指針として「東洋鋼鈹グループ企業行動規準」を定めており、役員、従業員等に冊子を配付するなど、当社グループ内での内容の浸透を図りました。また、コンプライアンス委員会を定期的開催するとともに、コンプライアンスに関してイントラネットによる情報発信や階層別教育等を実施することにより、当社グループの役員、従業員等のコンプライアンス意識の向上を図りました。

## 2. リスク管理体制

リスク管理委員会を四半期毎に開催し、各リスク管理委員会（コンプライアンス委員会、生産リスク管理委員会、設備リスク管理委員会、品質管理委員会、販売リスク管理委員会、全社安全防災委員会、環境委員会、情報管理委員会）およびグループ各社の活動報告等を通じ、当社グループ全体のリスクの把握およびリスクへの対応を検討するとともに、BCP訓練等を実施しました。

## 3. グループ管理体制

当社が定める「東洋鋼鈹グループ会社経営管理規程」に基づき、一定の事項について当社が承認をし、または報告を受けるほか、グループ会社の経営状況の報告や情報交換等を目的とした会議を実施し、グループ会社の管理、支援の強化に努めました。

## 4. 監査役監査の実効性の確保

監査役は、取締役会への出席、常勤監査役による当社およびグループ会社の重要会議への出席等を通じて、監査上有用な事項について適宜報告を受けるとともに、監査役会として当社社長および社外取締役等との意見交換会を実施するなど、緊密な連携を図りました。

また、内部監査部門である監査室により、半期毎の定期報告のほか、監査を通じて得られた重要事項につき適宜報告がなされ、会計監査人からは四半期毎に定期報告が実施されました。

## 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産	81,494	流動負債	36,557
現金及び預金	20,577	支払手形及び買掛金	12,815
受取手形及び売掛金	23,922	短期借入金	11,803
商品及び製品	13,073	リース債務	16
仕掛品	10,398	未払法人税等	1,227
原材料及び貯蔵品	8,750	役員賞与引当金	74
繰延税金資産	1,816	その他	10,618
その他	3,231	固定負債	22,789
貸倒引当金	△275	社債	5,000
固定資産	66,911	長期借入金	9,804
有形固定資産	47,956	リース債務	38
建物及び構築物	14,869	繰延税金負債	2,244
機械装置及び運搬具	15,695	役員退職慰労引当金	33
土地	14,310	P C B対策引当金	131
リース資産	51	土壤改良費用引当金	347
建設仮勘定	1,496	退職給付に係る負債	5,185
その他	1,533	その他	4
無形固定資産	4,466	負債合計	59,346
のれん	1,854	(純 資 産 の 部)	
その他	2,612	株主資本	88,415
投資その他の資産	14,488	資本金	5,040
投資有価証券	11,081	資本剰余金	6
長期貸付金	132	利益剰余金	83,392
繰延税金資産	340	自己株式	△23
その他	2,946	その他の包括利益累計額	644
貸倒引当金	△12	その他有価証券評価差額金	1,147
		為替換算調整勘定	△785
		退職給付に係る調整累計額	282
資産合計	148,406	純資産合計	89,059
		負債及び純資産合計	148,406

## 連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		122,499
売上原価		104,994
売上総利益		17,504
販売費及び一般管理費		13,035
営業利益		4,468
営業外収益		
受取利息及び配当金	211	
その他	442	654
営業外費用		
支払利息	240	
持分法による投資損失	1,168	
その他	483	1,891
経常利益		3,230
特別損失		
土壌改良費用引当金繰入額	347	
P C B 対策引当金繰入額	215	
関係会社出資金売却損	146	710
税金等調整前当期純利益		2,520
法人税、住民税及び事業税	1,966	
法人税等調整額	△544	1,422
当期純利益		1,098
親会社株主に帰属する当期純利益		1,098

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,040	6	82,401	△23	87,425
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,007		△1,007
親会社株主に帰属する当期純利益			1,098		1,098
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			899		899
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	990	△0	990
当 期 末 残 高	5,040	6	83,392	△23	88,415

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,051	△240	△201	△358	251	87,676
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,007
親会社株主に帰属する当期純利益						1,098
自己株式の取得						△0
持分法の適用範囲の変動						899
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	95	240	△584	641	392	392
当 期 変 動 額 合 計	95	240	△584	641	392	1,383
当 期 末 残 高	1,147	—	△785	282	644	89,059

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 5社

(株)富士テクニカ宮津、鋼鈹商事(株)、鋼鈹工業(株)  
K Yテクノロジー(株)

TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.

#### (2) 非連結子会社の数 11社

東洋パックス(株)ほか10社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

会社の名称

TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI  
(Tosyali Toyo Steel CO.INC.)

PT FUJI TECHNICA INDONESIA

(持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しておりましたPT FUJI TECHNICA INDONESIAは重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社11社及び持分法を適用していない関連会社5社（下松運輸(株)ほか4社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

主として総平均法による原価法。ただし、一部の連結子会社において仕掛品は個別法による原価法。（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3)重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### ④PCB対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

#### ⑤土壌改良費用引当金

土壌改良費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる費用について計上しております。

### (4)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

#### ②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却しております。

### ③退職給付に係る会計処理の方法

#### 1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

#### 3)未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### ④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

一部の国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は当社グループの減価償却方法の統一及び適正な期間損益計算の観点から有形固定資産の減価償却方法について再検討したものであります。

その結果、当社グループの有形固定資産は安定的に稼働しており、費用配分の観点から定額法に変更することが経済的実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断するに至りました。

なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1)担保に供している資産

建物	1,171百万円
土地	2,611百万円
計	3,782百万円

## (2)担保に係る債務

短期借入金	610百万円
長期借入金	404百万円
計	1,014百万円

## 2. 有形固定資産の減価償却累計額

232,386百万円

## 3. 保証債務

(1)当社従業員の金融機関からの借入に対する保証債務（住宅資金等）

191百万円

(2) 関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) の信用状取引に関わる保証

89百万円

(0百万ユーロ)

(0百万米ドル)

(3) 関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) の銀行借入に関わる保証

33,540百万円

(315百万米ドル)

## 連結計算書類

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	100,800,000	—	—	100,800,000
自己株式 普通株式	53,950	82	—	54,032

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	503百万円	5円00銭	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	503百万円	5円00銭	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行で調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的に取り先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

また、為替の変動リスクに晒されている外貨建て営業債権の一部のものに対しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	20,577	20,577	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	23,922 △275		
	23,647	23,647	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	3,695	3,695	—
④ 長期貸付金 貸倒引当金(*2)	132 △0		
	132	135	3
資産計	48,053	48,056	3
① 支払手形及び買掛金	12,815	12,815	—
② 短期借入金	11,803	11,803	—
③ 未払法人税等	1,227	1,227	—
④ 社債	5,000	4,991	△8
⑤ 長期借入金	9,804	9,821	16
負債計	40,651	40,659	8

(\*1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

#### ①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、当該帳簿価額から信用リスクを反映した貸倒見積額を控除した金額によっております。

#### ③投資有価証券

取引所の価格によっております。

#### ④長期貸付金

一般債権については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定し、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額を当該時価としております。

### 負債

#### ①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### ④社債

元金金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ⑤長期借入金

元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	72
関係会社株式	7,312
合計	7,385

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### (1 株当たり情報に関する注記)

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 884円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 10円90銭  |

### (重要な後発事象)

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、当社の支配株主である東洋製罐グループホールディングス株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

## 貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産	65,451	流動負債	28,985
現金及び預金	18,473	買掛金	10,754
受取手形	334	短期借入金	10,554
売掛金	16,627	リース債務	12
製品	10,937	未払金	1,546
仕掛品	3,316	未払費用	2,013
原材料及び貯蔵品	6,552	未払法人税等	980
繰延税金資産	1,259	預り金	2,951
その他	7,981	役員賞与引当金	32
貸倒引当金	△31	その他	140
固定資産	67,706	固定負債	18,675
有形固定資産	39,199	社債	5,000
建物	11,313	長期借入金	9,400
構築物	837	リース債務	23
機械及び装置	12,220	繰延税金負債	793
車輛及び運搬具	115	退職給付引当金	2,971
工具器具及び備品	1,114	P C B 対策引当金	131
土地	12,249	土壤改良費用引当金	347
リース資産	33	その他	7
建設仮勘定	1,315	負債合計	47,661
無形固定資産	253	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	253	株主資本	84,348
投資その他の資産	28,253	資本金	5,040
投資有価証券	3,742	資本剰余金	6
関係会社株式	22,297	資本準備金	6
関係会社出資金	1,251	利益剰余金	79,325
その他	972	利益準備金	1,260
貸倒引当金	△11	その他利益剰余金	78,065
資産合計	133,158	固定資産圧縮積立金	5,255
		別途積立金	47,111
		繰越利益剰余金	25,698
		自己株式	△23
		評価・換算差額等	1,147
		その他有価証券評価差額金	1,147
		純資産合計	85,496
		負債及び純資産合計	133,158

## 損益計算書 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		99,226
売上原価		85,333
売上総利益		13,893
販売費及び一般管理費		9,276
営業利益		4,616
営業外収益		
受取利息及び配当金	500	
その他	282	783
営業外費用		
支払利息	169	
その他	406	575
経常利益		4,823
特別損失		
土壌改良費用引当金繰入額	347	
P C B対策引当金繰入額	215	
関係会社出資金売却損	146	710
税引前当期純利益		4,113
法人税、住民税及び事業税	1,582	
法人税等調整額	△468	1,113
当期純利益		3,000

株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	5,040	6	6	1,260	5,378	47,111	23,583
当 期 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△122		122
剰 余 金 の 配 当							△1,007
当 期 純 利 益							3,000
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△122	—	2,115
当 期 末 残 高	5,040	6	6	1,260	5,255	47,111	25,698

	株主資本			評価・換算差額等			純資産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合 計						
当 期 首 残 高	77,332	△23	82,356	1,051	△240	811	83,167
当 期 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—		—				—
剰 余 金 の 配 当	△1,007		△1,007				△1,007
当 期 純 利 益	3,000		3,000				3,000
自 己 株 式 の 取 得		△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				95	240	336	336
当 期 変 動 額 合 計	1,992	△0	1,992	95	240	336	2,329
当 期 末 残 高	79,325	△23	84,348	1,147	—	1,147	85,496

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の事業年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) P C B 対策引当金

保管するP C B廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

#### (5) 土壌改良費用引当金

土壌改良費用の支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる費用について計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	196,691百万円
2. 保証債務	
(1) 当社従業員の金融機関からの借入に対する保証債務（住宅資金等）	191百万円
(2) 関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) の信用状取引に関わる保証	89百万円 (0百万ユーロ) (0百万米ドル)
(3) 関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) の銀行借入に関わる保証	33,540百万円 (315百万米ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	11,725百万円
短期金銭債務	5,600百万円
長期金銭債務	4,005百万円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	26,744百万円
仕入高	14,848百万円
販売費及び一般管理費	1,869百万円
営業取引以外の取引による取引高	617百万円



## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	53,950	82	—	54,032

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

## 繰延税金資産

たな卸資産評価損	635
減価償却超過額	676
退職給付引当金	2,114
退職給付信託拠出株式等	255
賞与引当金	346
未払事業税	61
未払社会保険料	52
土壌改良費用引当金	105
その他	327
繰延税金資産小計	4,574
評価性引当額	△97
繰延税金資産合計	4,476

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△499
退職給付信託設定益	△1,209
租税特別措置法上の積立金等	△2,302
繰延税金負債合計	△4,011

繰延税金資産（又は負債）の純額 465

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東洋製罐グループホールディングス(株)	東京都品川区	11,094	被所有 直接 47.6	借入金の返済	1,000	短期借入金	1,000
							長期借入金	4,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定されております。

### 2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.)	トルコ共和国イスタンブール市	443百万 トルコリラ	所有 直接 49.0	債務保証 (注1)	89 (0百万ユーロ) (0百万米ドル)	—	—
					債務保証 (注2)	33,540 (315百万米ドル)	—	—

(注1) 信用状取引に関わる債務保証であります。

(注2) 銀行借入に関わる債務保証であります。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 848円63銭
- 1株当たり当期純利益金額 29円78銭

## (重要な後発事象)

当社は、平成30年5月10日開催の取締役会において、当社の支配株主である東洋製罐グループホールディングス株式会社(以下、「公開買付者」といいます。 )による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。 )に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。 )に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

東洋鋼鈹株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 箕輪 光紘<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋鋼鈹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月10日開催の取締役会において、会社の支配株主である東洋製罐グループホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」）に賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

東洋鋼鈹株式会社  
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄®  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 箕輪 光紘®  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月10日開催の取締役会において、会社の支配株主である東洋製罐グループホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」）に賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

東洋鋼板株式会社 監査役会

常勤監査役 浪岡 貞之 ㊟

社外監査役 冲中 一郎 ㊟

社外監査役 生田 章一 ㊟

監査役 大川 邦夫 ㊟

以 上

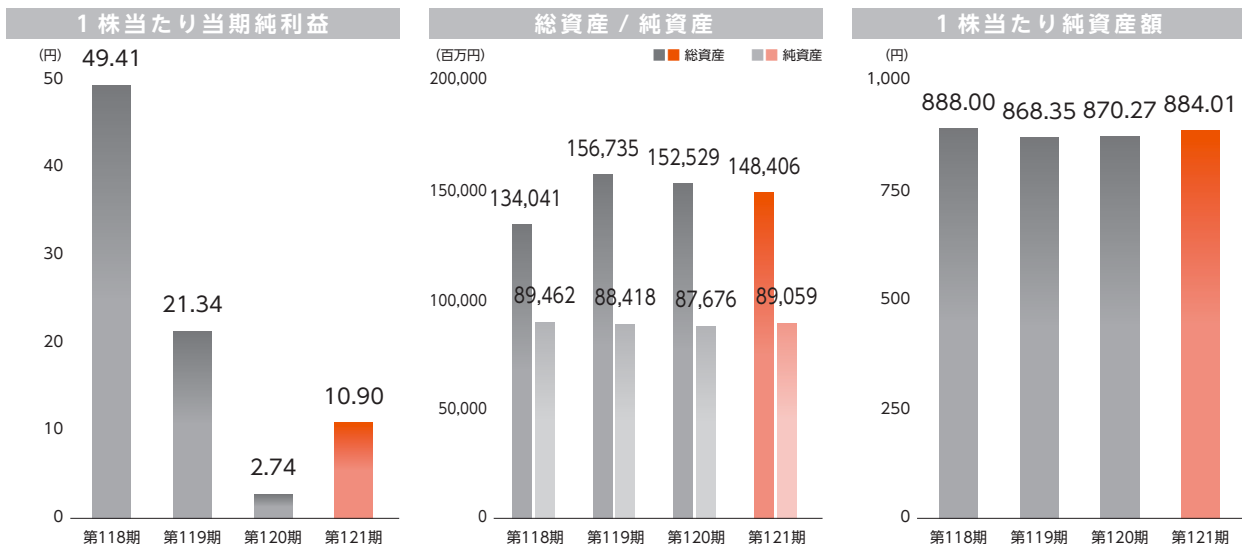
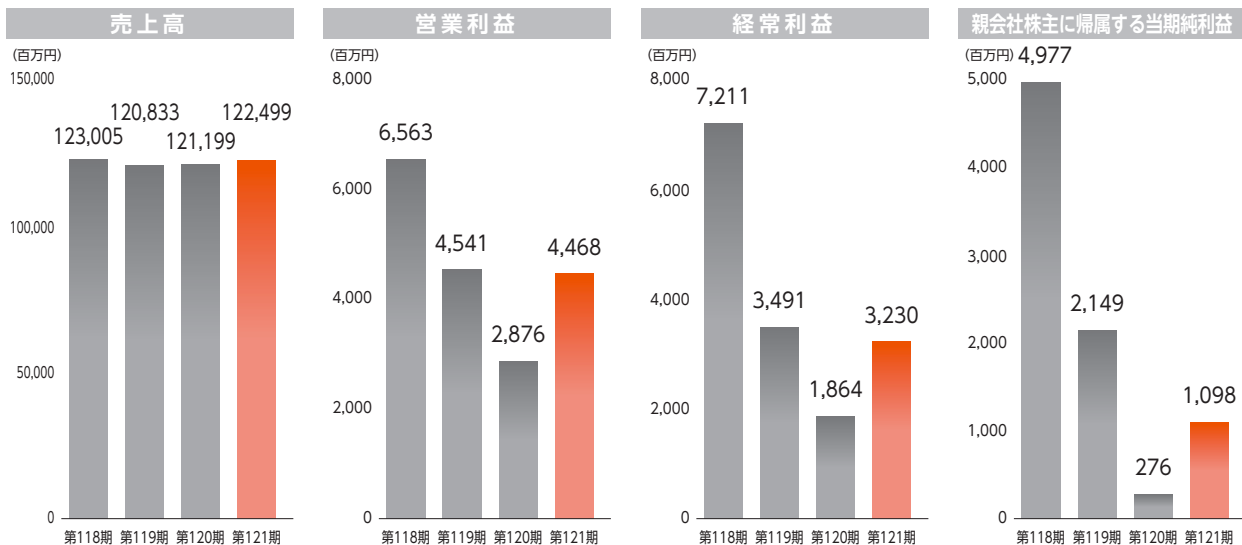








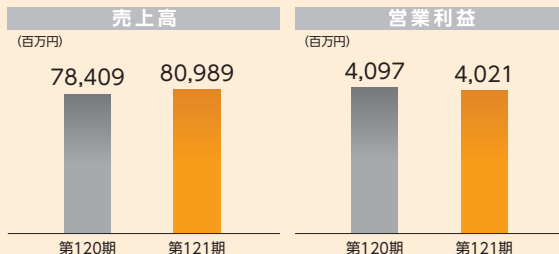
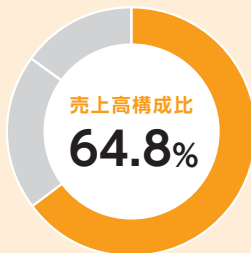
## 財産および損益の状況の推移



## セグメント情報

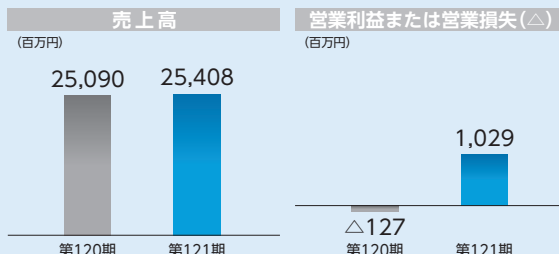
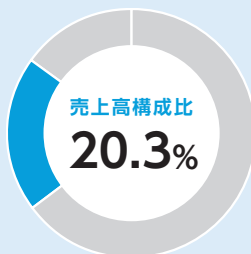
### 鋼板関連事業

- 缶用材料
- その他の材料 - 電気・電子部品、自動車・産業機械部品、建築・家電向け



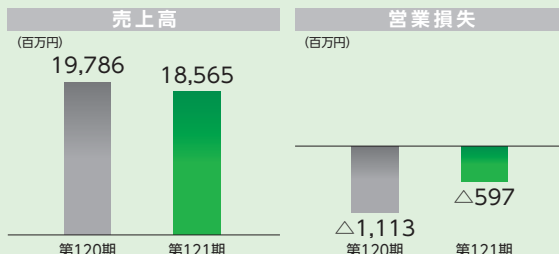
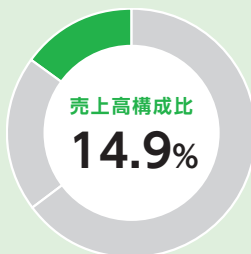
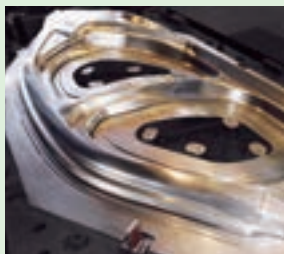
### 機能材料関連事業

- 磁気ディスク用アルミ基板
- 光学用機能フィルム



### 機械関連事業

- 自動車用プレス金型、梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金



なお、各セグメントの売上高、営業利益または営業損失はセグメント間の取引による金額を含んでおります。

# 株主総会会場ご案内図



〒102-8447  
 東京都千代田区四番町2番地12  
 東洋鋼鉄(株)4階会議室  
 TEL 03-5211-6211(代表)

交通	JR	JR市ヶ谷駅から徒歩約8分
	東京メトロ	東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅(3番出口)から徒歩約8分 東京メトロ有楽町線麴町駅(6番出口)から徒歩約6分 東京メトロ半蔵門線半蔵門駅(5番出口)から徒歩約10分
	都営地下鉄	都営新宿線市ヶ谷駅(A3番出口)から徒歩約8分

## 東洋鋼鉄株式会社

〒102-8447 東京都千代田区四番町2番地12  
 電話 (03) 5211-6211 (代表)  
 ホームページURL tkworks.jp



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。